

平成28年度第1回向日市個人情報保護審議会 会議録要旨

- ・ 日 時：平成28年7月7日（木）午前10時から午後0時30分まで
- ・ 場 所：中部防災拠点 会議室
- ・ 出席者：（委 員）大田直史会長、酒井美智子委員、吉松裕子委員、野田崇委員
（説明員）諮問事項1
 高齢介護課 小池課長、中島副課長
 諮問事項2
 防災安全課 浦元課長、小島係長
 環境政策課 大原課長
 公園住宅課 福岡建設産業部副部長兼課長
（事務局）市民参画課 酒井市民生活部長、川本市民生活部副部長兼課長、
 田口主幹、松本係長
- ・ 傍聴者：1名
- ・ 議 事：
 - （1）諮問事項1
見守りSOSネットワーク事業の実施に伴い、心身に関する個人情報を収集することについて
（追加諮問）本人以外のものから個人情報を収集することについて
 - （2）諮問事項2
向日市防犯カメラ設置、管理及び運用に関する要領（案）に基づく個人情報の収集等について

議事 諮問事項1

見守りSOSネットワーク事業の実施に伴い、心身に関する個人情報を収集することについて

事務局

（審議事項の概要説明）

本市においては、認知症に対する市民の理解を深めるとともに、認知症高齢者を支える体制づくりと早期発見の取組の推進を行っています。

その中の取組のひとつとして、認知症高齢者が徘徊等により行方不明になられた場合に、地域ぐるみで速やかに発見し、安全に保護するための仕組みとして、見守りSOSネットワーク事業を立ち上げる準備を進めています。

事業の内容としては、見守りSOSネットワークに事前登録された方が行方不明になられたときに、協力機関として登録された市内の医療機関、介護サービス事業所、薬局、商店、新聞販売所等へ情報を提供し、早期発見・早期保護に繋げることを目的としています。

この事業において、行方不明になられた方の搜索活動を行うために、本人の身体的特徴や外見に関する情報を申請により登録していただくことが必要不可欠であり、このことが個人情報保護条例第8条第2項で禁止する「心身に関する個人情報」の収集となるため、同項の規定に基づいて審議会に諮問されたものです。

実施機関

(事業の概要説明)

事業を実施するために「向日市見守りSOSネットワーク事業実施要綱(案)」を作成しています。この要綱についてご説明します。

「心身に関する個人情報」の収集については、様式第1号「見守りSOSネットワーク事前登録書」で定めるとおり、身長、体重、体型、髪型、頭髪の色、ひげの有無、その他として、めがねの有無、ほくろ等の顔の特徴、歩行時の姿勢、歩き方などを想定しています。また、胸より上が写る写真と全身写真を収集する予定です。

また、様式第6号「見守りSOSネットワーク搜索依頼書」においても同様の個人情報を収集します。

この個人情報については、本人の家族が本人の同意の上で、本市に提出し、本市が管理します。

行方不明が発生した場合、本市は収集した情報を元に様式第7号「行方不明者発見協力依頼書」を作成して、地域包括支援センター等の機関やその他の協力事業所にファクス又は電子メールを送信し、搜索を依頼します。

委員

事前登録で収集された情報はどこで管理されますか。

実施機関

本市の高齢介護課で紙の状態です。

委員

事前登録の内容を他の機関に送信するのですか。

実施機関

はい。

委員

実際に搜索依頼があったときには、搜索依頼書をどの範囲で送信するのですか。

実施機関

地域包括支援センター、京都府向日町警察署、京都府乙訓保健所、乙訓消防組合、一般社団法人乙訓医師会、社会福祉法人向日市社会福祉協議会、その他の協力事業所です。協力事業所については、市内の医療機関や介護施設等、高齢者がよく利用する場所を想定し、これから募集を行う予定です。

委員	<p>検索の結果、行方不明者が発見されたときには、協力事業所から送信したものを回収するのですか。</p>
実施機関	<p>回収は行わず、協力事業所の責任で廃棄又は消去していただきます。これについては、協力事業所が登録する際に誓約していただく内容の1つとしています。</p>
委員	<p>かなり詳細な個人情報を収集するのですね。</p>
実施機関	<p>早期発見のため、必要な内容と考えています。</p>
委員	<p>協力事業所に対して、慎重に個人情報を取り扱ってもらえるように考えていることはありますか。</p>
実施機関	<p>協力事業所を登録するときに、個人情報に関して誓約していただきます。誓約内容についての十分な説明を行います。協力事業所の誓約については、ホームページ等でも公表し、認知症高齢者にも安心して登録してもらえるように考えています。</p>
委員	<p>事前登録は、ご家族が必要と判断して行うものですか。</p>
実施機関	<p>病状や要介護認定等ではなく、ご家族が徘徊に対して見守りが必要と感じていることを要件としています。認知症と診断されなくとも、徘徊に関して心配に思われる方もおられます。</p>
委員	<p>事前登録できていない方が行方不明になったときはどうですか。</p>
実施機関	<p>事前登録書が出ていない方については、搜索依頼書が最初に提出される書類になります。</p>
委員	<p>他の自治体も同様の制度を持っていますか。</p>
実施機関	<p>京都府下のほとんどの自治体が同様の制度を持っています。</p>
委員	<p>自治体間での情報交換が行われることがありますか。</p>
実施機関	<p>搜索して30分を超えても発見できないような場合は、向日市外に出てしまっている可能性を考え、自治体間の情報交換が必要と考えます。その場合、京都府の要領を利用して広域での搜索に移っていくよう想定しています。</p>

委員	京都府の制度が利用できるのですね。
実施機関	ご家族が検索のために必要と判断され、同意いただける状況が必要です。検索範囲は同意いただける範囲内です。
委員	情報提供についても色々ありそうですが、要綱で定めておく必要があるように思います。また、個人情報の外部提供にもあたると思いますが、どう考えますか。
実施機関	要綱にない部分については、京都府の要領に基づいて行っていくことで対応したいと考えています。外部提供につきましては、向日市個人情報保護条例第9条第1項第3号「緊急かつやむを得ないと認められるとき」にあたり、禁止される外部提供の例外であると整理しています。
会長	収集や提供される個人情報について、他の自治体と比較して、向日市だけが行う特別な部分がありますか。
実施機関	効果的に検索を行うことを前提に検討した結果、他の自治体とほぼ同様の個人情報の取り扱いとなっています。
委員	向日市内では、現状、検索が必要になるような事案がどれくらい発生していますか。
実施機関	月に1、2度です。
委員	制度の必要性はあるようですね。 公共交通機関に協力を依頼することも検討が必要ではないですか。
実施機関	公共交通機関についても、協力事業所になっていただければと考えています。
会長	事前登録書を提出できる人について、本人に加えて、本人の家族ともありますが、どのような方を想定していますか。
実施機関	同居、別居を問わず親族の方、また、内縁の関係についても想定しています。

委員	向日市個人情報保護条例第8条第3項で本人以外からの収集については禁止されていますが、どう考えていますか。
実施機関	事前登録書を本人の家族が記入し、提出することがあると思います。そのとき、本人にも事前登録書の署名欄に署名していただければ、本人の同意を確認できます。
委員	認知機能が著しく低下している人から同意をとることは難しくないですか。
実施機関	認知機能が低くても、残存している部分で判断していただき、同意と判断できると思います。
委員	この本人外収集について、向日市個人情報保護条例第8条第3項第5号のとおり、当審議会の意見を聴いたほうが良いと思います。 併せて、向日市個人情報保護条例第8条第4項の本人への通知についても同様です。
会長	向日市個人情報保護条例第8条第3項の本人外収集、向日市個人情報保護条例第8条第4項の本人への通知について、ご意見いただけますでしょうか。
委員	事前登録が完了したときに、登録完了を通知しますか。
実施機関	考えておりません。
委員	本人外収集について、本人の家族を明確にしておく必要があると思います。
会長	要綱に明記はありませんが、内縁関係は認めるとありましたね。
実施機関	社会通念上の家族を想定しています。その方を保護することに利益がある人。同居や別居も問わず、実質的な関係を尊重しなくてはならないと考えています。
委員	本人以外のものが申請するときは、その方の本人確認が必要ですね。
実施機関	内縁関係については、住民票上、同居人となっていれば認めてよいと考えています。

委員	法定代理人も手続きできますか。
実施機関	成年後見人及び保佐人は登録できるものと考えます。
会長	要綱に成年後見人及び保佐人という言葉を入れておいたほうが良いですね。
実施機関	明確に要綱に示すようにします。
会長	その他意見もないようですので、このあたりで、論議は終了したいと思います。 追加の諮問についても、ただ今のご意見や議論を踏まえまして、「答申書案」を作成し、みなさまに事務局から送らせていただき、ご了解ののち、正式な「答申書」といたします。

議事 諮問事項2

向日市防犯カメラ設置、管理及び運用に関する要領（案）に基づく個人情報の収集等について

事務局

（審議事項の概要説明）

今年2月に開催した審議会では、防犯カメラの設置場所を拡大するため、要領の見直しを行うことにつきましてご審議をいただきました。

今回は、前回の答申にもありましたとおり、カメラの新規設置場所と要領の一部変更についてご意見をいただきたく、諮問書を提出しております。

実施機関

（事業の概要説明）

今回提出しております「向日市防犯カメラ設置、管理及び運用に関する要領（案）」の一部を改正することについて説明します。

まず、第2条第1項の防犯カメラの定義について、「市が設置し、又は管理する施設」と定めていたものを、「公共の各所」に改正しております。改正の理由としましては、「市が設置し、又は管理する施設」への設置を前提としていましたが、駅周辺等の市の施設以外への防犯カメラ設置を検討しています。

次に、新たに設置を検討している場所について説明します。防犯カメラ設置場所は、阪急東向日駅東口に1台、阪急東向日駅西口に2台、阪急西向日駅東口に1台、阪急西向日駅西口に2台、JR向日町駅改札前に2台、寺田東公園に1台、鶏冠井コミュニティセンターに1台です。設置場所の詳細については、添付資料の「防犯カメラ設置位置図」と「撮影イメージ」を確認してください。

駅周辺については、市内鉄道駅の改札口付近に防犯カメラを設置することで、犯罪を抑止する効果が期待できるものとして、地域や市議会、向日町警察署からの要望もあり、今年度の設置を予定しています。

設置にあたっては、2月の審議会の答申にもありましたとおり、付近の住民や事業所の方の意見をお聞きする他、必要に応じて不要な部分を隠して記録する、いわゆるプライバシーマスクと呼ばれる機能も備えています。

寺田東公園については、公園内トイレの防犯を目的としています。現在、地元町内会が防犯上の理由から、トイレを開放することに反対し、使用できない状況にあります。一部の住民からはトイレの開放の要望も出ています。

本市としても、トイレは必要な施設と考え、トイレの開放と共に、地元町内会が心配する防犯についても、防犯カメラの設置により解決

していきたいと考えています。

鶏冠井コミュニティセンターについては、資源ごみ回収ボックスを24時間開設することを検討しており、夜間の不法投棄等の防止対策のために、防犯カメラ設置を検討しています。

現在、資源ごみ回収については、空き缶、空き瓶、ペットボトルなどの資源ごみについて、月2回、149か所のステーションにて、午前7時から午後9時まで分別収集を行っています。より一層のリサイクルの推進と、市民の排出利便性の向上のため、24時間開設する案が作られました。

防犯カメラの撮影については、ごみを捨てにきた人や車が映る程度の範囲とし、資源ごみ回収ボックス周辺のみを映します。周辺の住宅等については映りません。

会長 要綱に変更があることと、防犯カメラを新たに8か所設置予定があることについて、審議いたします。

委員 資料の「撮影イメージ」は実際の設置場所から撮影したものでですか。

実施機関 実際に設置する街路灯等から撮影したものです。高さや角度については近いものになります。

委員 北部防災拠点と向日市民体育館については、以前に審議したものですね。

今回新設する予定のうち、寺田東公園と鶏冠井コミュニティセンターについては、同様に「市が設置し、又は管理する施設」なので、施設管理の考え方で説明ができると思います。

阪急とJRの駅に設置することについて、どのような根拠で設置を検討しているものですか。

実施機関 議会からの請願がありました。また、警察との協議の中でも、駅前の自転車盗難が多いことや、犯罪を犯した人が鉄道を移動手段に利用する可能性が高いことがあり、駅周辺の設置を検討しているものです。

委員 「市が設置し、又は管理する施設」と「駅の出入り口」に防犯カメラを置くことには、大きな違いがあります。そもそも、一つの要領に載せるものなのかも疑問です。

会長 前回、「公共空間」に設置する場合、どこにでも設置できてしまう

ことは問題であるという話がありました。

委員 防犯カメラの設置にはプライバシー保護の関係がいつも問題になり、設置場所が「公園」と「駅前」とでは性質が違います。

会長 まず、市が設置する必要性があるかどうかでしょうか。

委員 阪急とJRが設置すればよいと思いますが。

実施機関 阪急とJRは独自に敷地内に防犯カメラを設定していますが、敷地内しか録画していないため、駅を出た後にどの道を進んだのかは映りません。道路の部分については、本市の役割と考えています。

委員 その理屈だと、全ての道路に設置することになります。

実施機関 必要性に応じて設置を検討した結果、駅前には設置する必要があるとなりました。

駅を出たところから、後を付けられ、引ったくりや痴漢にあうようなケースもあると警察から聞いています。

同様に長岡京市、大山崎町も、警察から駅前防犯カメラ設置の話があります。

委員 警察の施策なのですね。

実施機関 普段から警察とは協力体制があり、協議会も設置しています。現在、力を入れているところとして、駅前の防犯があげられます。

会長 設置場所について、もう少し細かい説明をしていただいてよろしいでしょうか。

実施機関 まず、阪急東向日駅東口ですが、阪急が管理する街路灯に設置し、駅改札からでた人がどちらの方向に向かったかわかるように防犯カメラを設置します。

委員 阪急が所有する街路灯ですか。

実施機関 はい。ただし、阪急が映像を自由に扱えるものではありません。この道路については向日市の敷地です。

阪急東向日駅西口北側についても、阪急が管理する街路灯に設置します。

阪急東向日駅西口南側は、向日市道の街路灯に設置します。

阪急西向日駅東口は、設置に適したものがなく、向日市道にポールを建てて設置することを検討しています。

阪急西向日駅西口北向き及び南向きの2台は、向日市商工会が設置している案内板に取り付けさせていただけるよう調整しています。これにつきましても、向日市商工会は映像を見ることができません。

J R向日町駅南向き及び北向きの2台につきましても、向日市道の街路灯に設置します。

寺田東公園については、公園敷地内です。

鶏冠井コミュニティセンターについても、敷地内に設置します。

委員 防犯カメラには通信機能がついていて、インターネットを介して、通信先で記録されるような仕組みになっていますか。

実施機関 S Dカードに記録するものを検討しています。S Dカードについては、鍵付きの場所に納められ、映像を見る場合、S Dカードを事務所に持ち帰るような運用を考えています。

委員 定期的にS Dカードの交換が発生しますか。

実施機関 1 4日間経過すると上書きして消去することができる仕様です。

委員 「施設管理権」の範囲であったのが、「公共の安全秩序に関与」することに拡大し、制度の趣旨が大きく変わる訳ですから、新たな制度ができたとも考えられます。

そのことも理解したうえで、情報管理についてもより厳重に考えてもらう必要があります。

会長 公共の防犯については、防災安全課が全て管理するということがよいでしょうか。

実施機関 今後検討していく必要があると思います。

会長 内容の大きく異なる「市が設置し、又は管理する施設」と「公共の各所」を一つの要領にしてしまうことについては、どのように考えますか。

実施機関	<p>同じ要領にしている理由としては、目的として共通して「防犯」のためのカメラであるからです。</p> <p>市には警察のように犯罪者を取り締まる機能はありませんが、防犯については警察と連携し、安心安全なまちづくりのため、協力していくべきと考えます。</p>
委員	<p>設置場所が拡大して広がっていくことを考えたうえで検討してもらっていますか。</p>
実施機関	<p>検討したうえで、設置についてはその都度に審議会のご意見をいただく方法を取り、無限に拡大していくことはないと考えます。</p> <p>闇雲に防犯カメラを増やしていくことは、情報管理のリスクを高めることでもあり、これまで審議会でご意見いただいた内容についても十分に理解し、個別慎重に検討して設置していくように考えています。</p>
委員	<p>「市が設置し、又は管理する施設」と「公共の各所」では、市が負う責任の重さも違います。</p> <p>前者については、市が一番に責任を負い、一番に安全を考えなければなりません。後者については、そこまでの責任は伴わないのではないのでしょうか。</p>
会長	<p>そうすると、要領が同じになっていることには、確かに違和感がありますね。</p>
委員	<p>寺田公園については、トイレの向こう側にマンションのベランダが写りこんでいるように見えます。</p>
実施機関	<p>実際にはプライバシーマスクを使用し、映像の記録に残らない方法をとる予定です。</p>
会長	<p>要領に向日市庁舎管理規則第2条に規定する庁舎は除くことが書かれていますが、どういう理由ですか。</p>
実施機関	<p>本庁舎等はこの要領から除くということです。</p>
委員	<p>本庁舎等へのカメラ設置については、以前に審議会でご相談され、別の要領で実施しています。</p>
会長	<p>本日の論議については、このあたりで終了したいと思います。</p>

実施機関において、今回の論議を踏まえ、資料や考え方について補っていただくようお願いします。特に、「市が設置し、又は管理する施設」と区別した「公共の各所」へのカメラ設置方針、設置する予定のカメラの性能、画像イメージ等について見直した上で改めて判断する必要があるようです。
